

平成23年度
実施事業

平成24年度作成

事務事業名 **ひとり親家庭等医療費助成事業**

区分	No	名称
章	1	やさしさと共生するまち
節	1	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる
施策	1	子育ての不安と負担の軽減
小分類	4	経済的負担の軽減の支援
主要な施策	1	医療費、保育料、教育費等の支援
事務事業番号	007	事業開始年度 平成 48 年度 事業終了年度 平成 - 年度 会計種別 一般会計

部 名 保健福祉部 グループ名 年金・長寿医療グループ

事務事業の概要 《Plan・Do》

目的	<p>（事務事業の実施目的を具体的に記入してください）</p> <p>ひとり親家庭等の母子又は父子の医療費に係る経済的負担を軽減し、母子及び父子家庭の児童の健やかな育成を支援することを目的とします。</p>
事業内容及び実績	<p>（事業内容及び平成23年度の実績を具体的に記入してください）</p> <p>1. 対象者 市内に住所を有するひとり親家庭等の母又は父及び児童。 対象となる世帯の受給期限は、児童が18歳になる年度末（高校卒業時）までとなりますが、特例に該当する世帯は、児童が20歳に到達するまで期限が延長されます。 世帯の主たる生計維持者の所得が制度で定める限度額以内。</p> <p>2. 助成範囲 母又は父については、入院及び指定訪問看護に係る医療。 児童については、通院及び入院等の医療全般。</p> <p>3. 助成内容 3歳未満又は市民税非課税世帯に属する受給者 保険診療に係る自己負担額（食費等を除く）のうち、初診時一部負担金（医科580円、歯科510円、柔整270円）を除いた額が助成されます。 3歳以上で市民税課税世帯に属する受給者 保険診療に係る自己負担額（食費等を除く）のうち、総医療費の1割相当の一部負担金（通院1ヶ月12,000円、入院1ヶ月44,400円を上限）を除いた額が助成されます。</p>
今後の方向性	<p>（次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください）</p> <p>関係部署と連携するなど制度の周知を図り、医療費に係る経済的負担の軽減と児童の健やかな育成を支援する。</p>
根拠法令等	<p>（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください）</p> <p>登別市ひとり親家庭等医療費助成条例 登別市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則 北海道医療給付事業補助要綱</p>

事業費（財源内訳）の推移 《Plan・Do》

区分	単位	H22年度 決算	H23年度 決算	H24年度 当初予算	H25年度 見込	H26年度 見込
国庫支出金 名称	千円					
道支出金 名称	千円	11,042	10,920	14,939	14,939	14,939
地方債 名称	千円					
その他 名称	千円	8,391	4,342	3,000	3,000	3,000
一般財源 名称	千円	10,870	15,673	14,950	14,950	14,950
事業費 合計		30,303	30,935	32,889	32,889	32,889

指標の推移 《Check》

区分	単位	区分	22年度 実績	23年度 実績	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果指標	人	目標値	-	-	-	-	-
		実績値	1,711	1,664			
	円	目標値	-	-	-	-	-
		実績値	16,517	16,740			

現況		《Check》
現状の状態、問題点、課題等《事業前》	具体的な対策、解決の方向性《事業後》	
北海道医療給付事業補助要綱に基づき北海道からの補助金を受けて実施しております。	引き続き、原則、北海道医療給付事業補助要綱に基づき実施します。	

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可） 《Check》

1. 事務事業の妥当性について			
市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？	<input type="checkbox"/>	市が主体に行うべき事業である	判断理由及びその他所見 北海道との共同事業として運営されており、地域のひとり親家庭等に対する福祉政策の一環を担っています。
	<input type="checkbox"/>	民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である	
	<input type="checkbox"/>	国、道、他団体等との連携や広域化が可能である	
	<input type="checkbox"/>	国、道、民間等の事業と重複・類似している	
2. 事務事業の必要性について			
市民ニーズの状況等から助案して、必要性の高い事業ですか？	<input type="checkbox"/>	市民、団体等から具体的な要望がある	判断理由及びその他所見 母子家庭などのひとり親家庭等では、収入の状況などから家計にしろる医療費支出の負担が大きいため、医療費の負担軽減は必要であり重要と考えます。
	<input type="checkbox"/>	市民アンケートの結果から必要性が高い	
	<input type="checkbox"/>	社会情勢、地域事情等から必要性が高い	
	<input type="checkbox"/>	市民の大部分が関連することから必要性が高い	
3. 事務事業の効率性について			
事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？	<input type="checkbox"/>	低予算、少労力で高い効果をあげている	判断理由及びその他所見 多額の費用を要するが、福祉施策の重要性などから必要不可欠な事業です。事務費については、平成20年の電算システムの導入により、事務処理に係る正確性が向上し処理時間についても大幅に短縮されたことから、現状より大幅なコスト削減は困難と考えます。
	<input type="checkbox"/>	市で実施するほうが民間委託より効率性が高い	
	<input type="checkbox"/>	多額の経費や労力を要するがやむを得ない	
	<input type="checkbox"/>	将来的に効率性を向上できる	
4. 事務事業の成果について			
目的を達成するための成果はあがっていますか？	<input type="checkbox"/>	成果指標の向上が見られる	判断理由及びその他所見 ひとり親家庭等の母又は父及び児童に係る医療費の自己負担額を減額することにより医療費の負担が軽減され、ひとり親家庭等世帯の保健の向上や福祉の増進が図られています。
	<input type="checkbox"/>	市民、団体等の声から成果を感じられる	
	<input type="checkbox"/>	目に見える形で成果があがっている	
	<input type="checkbox"/>	成果の把握は困難である	

担当グループによる評価 《Check》

維持	左記の評価を選択した具体的な理由(根拠)	本事業は、ひとり親家庭における親及び児童に係る医療費自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的としています。また、この医療費に係る経済的援助により、ひとり親家庭の自立促進や児童の育成が図られていることから、本事業の維持が必要である。
----	----------------------	--

行政評価会議による評価 《Check》

維持	備考	
----	----	--